

第13156号 令和 4年(2022年) 8月23日(火) (每週 火·金発行)

#### 目 次

		告	l.e		示	N/A			_					\			•	, ,				,		,			S. I.										
		害																																			
	律	に	基	づ	<	指	定	自	77.	支	援	医	療	機	関	(	育	成	医	療	•	更	生	医	療	)	$\mathcal{O}$										
	指	定		٠.							٠.			٠.		٠.	٠.	٠.		٠.			٠.				•	(	障	が	ļΥ;	者:	支:	援訁	課)		1
$\bigcirc$	生	活	保	護	法	等	に	基	づ	<	指	定	施	術	機	関	$\mathcal{O}$	事	業	$\mathcal{O}$	廃	止				٠.			•	(	社	会:	福	祉詞	課)		1
$\bigcirc$	生	活	保	護	法	等	に	基	づ	<	指	定	施	術	機	関	$\mathcal{O}$	事	業	$\mathcal{O}$	変	更							•	(			IJ		)		2
		活																												(			IJ		)		2
		活																												Ì			IJ		)		3
		2																												`							
Ŭ	E	係	る	総	合	評	価	<u></u>	:般	競	争	入	札	0)	参	加	資	格	等		٠.	٠.			•	(	デ	ジ	タ	ル	戦	略:	推	進言	課)		5
	公			告																																	
$\bigcirc$	農	用:	地:	利	用	配	分	計	画	$\mathcal{O}$	認	可														(	農	地	•	担	<i>۱</i> را	手.	支	援	課)		5
		用																								(	,, -				IJ				)		5
		用																								(					IJ				)		6
		規																										(	商	Τ.	振	興	金	融詞	課ĺ		6
		規																										(	11-4			JJ.		114-1	)		7
		2																										`									
_																												37	タ	ル	韱	略	推	准	課)		8
		登		·				頼	/1/	/•/-	,	•	, _		_	<i>7</i> -□										`		•			124	. н	1 1		<i>y</i> ( <i>c</i> )		_
$\bigcirc$		和							2	2	年	度	)	第	8	口	能	太	県	愭	報	八	開		個	Y	愭										
		保									٠.	•••	٠.				• •		• •									人	情	報	保	護	審	議:	会)	1	12

#### 告 示

# 熊本県告示第588号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第12 3号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、 同法第69条の規定により公示する。 令和4年(2022年)8月23日

(育成医療・更生医療)

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

指定自立支援医療機関の	担当する医療	指定年月日	
名称及び所在地	の種類		
くまさん薬局	調剤	令和4年(2022年)	
葦北郡芦北町大字芦北2092-1		8月1日	
スカイメディカル荒尾薬局	田 刘	令和4年(2022年)	
荒尾市4160-270	調剤	8月1日	
おおづまち薬局	調剤	令和4年(2022年)	
菊池郡大津町引水731-3	前月 注1]	8月1日	
そうごう薬局 四ツ山店	田 刘	令和4年(2022年)	
荒尾市四ツ山町3-2-29	調剤	8月1日	

## 熊本県告示第589号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50 条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその 例による場合を含む。)の規定により次の指定施術機関から事業の廃止の届出があったの で、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例に よる場合を含む。)の規定により告示する。

令和4年(2022年)8月23日

(はり・きゅう師)

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
佐々木 健晴	きずな鍼灸院 光	菊池郡菊陽町光の森	令和4年(202
( <del></del>	の森院	$5 - 1 \ 0 - 1$	2年) 4月21日

	施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
塘	屈川 健太	堺整骨院 荒尾院	荒尾市原万田字八反	令和4年(202
			田 6 3 0 - 1	2年) 3月16日

# 熊本県告示第590号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50 条の2 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその 例による場合を含む。)の規定により次の指定施術機関から事業の変更の届出があったの で、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例に よる場合を含む。) の規定により告示する。 令和4年(2022年) 8月23日

#### (あん摩マッサージ指圧師)

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

_	(0)10/4	<del>-</del> - / /	4 1H /== H-1- /			
	施徘	う者の	変更事項(施	術所の名称)	施術所の所在地	変更年月日
	氏名	<b>7</b> 	旧	新		多 史 平 月 日 
ſ	松永	宣宏	訪問マッサージ	訪問マッサージ	人吉市鶴田町1	令和4年(20
			OFA療養サポ	ハートナー 人	$9\ 4\ 5-1\ 7$	22年)4月1
			ートセンター	吉球磨	コーポ山田川1	日
			人吉球磨支店		0 3 号	

### (はり・きゅう師)

ſ	施術者の	変更事項(施	術所の名称)	  施術所の所在地	変更年月日
	氏名	旧	新	地 州 別 の 別 往 地	发 史 平 月 日 
ſ	松永 宣宏	訪問マッサージ	訪問マッサージ	人吉市鶴田町1	令和4年(20
		OFA療養サポ	ハートナー 人	945-17	22年)4月1
		ートセンター	吉球磨	コーポ山田川1	日
		人吉球磨支店		0 3 号	

#### (柔道整復師)

施術者の	変更事項(施	術所の名称)	施術所の所在地	変更年月日	
氏名	旧	新		及 欠 千 月 日	
茂田 雄大	のぞみ整骨院	のぞみ整骨院~	宇城市小川町江	令和4年(20	
		宇城小川院~	頭 1 5 3 - 8	22年)4月4	
				目	
道上 知幸	のぞみ整骨院	のぞみ整骨院~	宇城市小川町江	令和4年(20	
		宇城小川院~	頭 1 5 3 - 8	22年)4月4	
				目	

### 熊本県告示第591号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促 進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6 年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定施術機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円 滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する 法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和4年(2022年)8月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(はり師)

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
NO NO D IN PORT		70 N1 // 12 // 12 / 10	1H VC   \1

林 優佑	ひかり鍼灸院	上益城郡嘉島町鯰18	令和4年(2022
		32-2	年)5月20日
(はり・きゅう師	i)		
施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
連川 義崇	きずな整骨院 光の	菊池郡菊陽町光の森 5	令和4年(2022
	森院	-10-1	年)4月21日
松岡 誉	ホマレ鍼灸整骨院	天草市志柿町5399	令和4年(2022
		$  -2 \ 4$	年)6月7日
(柔道整復師)			
施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
田尻 和弘	きずな整骨院 光の	菊池郡菊陽町光の森 5	令和4年(2022
	森院	-10-1	年) 4月21日
山口 寿似輝	堺整骨院 荒尾院	荒尾市原万田字八反田	令和4年(2022
		6 3 0 - 1	年) 4月26日
荒井 弘幸	荒井整骨院	玉名市山田2143番	令和4年(2022
		5	年) 5月17日
鍬先 宝	おはな整骨院 光の	合志市幾久富1866	令和4年(2022
	森院	番地1293	年) 5月20日
松岡 誉	ホマレ鍼灸整骨院	天草市志柿町5399	令和4年(2022
		- 2 4	年) 6月7日
湯野 啓介	TSC八代整骨院	八代市田中西2町10	令和4年(2022
		- 1 1	年)6月10日

# 熊本県告示第592号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第 生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。令和4年(2022年)8月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (企業多時計則企業)

(介護予防訪問介護)		
事業者の名称及び主たる事務所 の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター水俣	平成30年(201
東京都千代田区神田駿河台二丁	水俣市長野町11番114号	8年) 3月31日
目 9 番地	1 階	
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター宇土	平成30年(201
東京都千代田区神田駿河台二丁	宇土市松山町883番地1エ	8年) 3月31日
目 9 番地	クセルコート102号室	
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター宇城	平成30年(201
東京都千代田区神田駿河台二丁	宇城市松橋町大野2番地1R	8年) 3月31日
目 9 番地	Tおおの4号室	
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター八代	平成30年(201
東京都千代田区神田駿河台二丁	八代市松江町561番地1	8年) 3月31日
目 9 番地		
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンターひとよし	平成30年(201
東京都千代田区神田駿河台二丁	人吉市西間下町一本杉132	8年) 3月31日
目 9 番地	番地1サンマリーンビルⅡ1	
	階	
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター大矢野	平成30年(201
東京都千代田区神田駿河台二丁	上天草市大矢野町中478番	8年)3月31日

目9番地	地 2 6	
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター本渡	平成30年(201
東京都千代田区神田駿河台二丁	天草市小松原町12番10号	8年) 3月31日
目 9 番 地	ELビル103号	
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンターにしき	平成30年(201
東京都千代田区神田駿河台二丁	球磨郡錦町一武1641番地	8年) 3月31日
目 9 番地		0 1 / 0 / 1 0 1 H
有限会社ラポール新世園	訪問介護事業所ラポール新世	平成30年(201
八代市古閑下町2225番地		8年)3月31日
	·	
L (介護予防通所介護)	八代市古閑下町1798番地	
事業者の名称及び主たる事務所		
の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター水俣	平成30年(201
東京都千代田区神田駿河台二丁	水俣市長野町11番114号	8年)3月31日
目9番地 一五人尚的	1階	
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター八代	平成30年(201
東京都千代田区神田駿河台二丁	八代市松江町561番地1	8年) 3月31日
目9番地		T-A-0-0-5- /
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンターにしき	平成30年(201
東京都千代田区神田駿河台二丁	球磨郡錦町一武1641番地	8年) 3月31日
目 9 番地		
有限会社ラポール新世園	デイサービスセンター招福の	平成30年(201
八代市古閑下町2225番地	里	8年) 3月31日
	八代市古閑下町1798番地	
(居宅介護支援)		
事業者の名称及び主たる事務所	事業所の名称及び所在地	· 廃止年月日
の所在地		
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター水俣	令和2年(2020
東京都千代田区神田駿河台二丁	水俣市長野町11番114号	年) 3月31日
目 9 番地	1 階	
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター本渡	令和2年(2020
東京都千代田区神田駿河台二丁	天草市小松原町12番10号	年)10月31日
目 9 番地	ELビル103号	
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンターひとよし	令和2年(2020
東京都千代田区神田駿河台二丁	人吉市西間下町一本杉132	年) 12月31日
目 9 番地	番地1サンマリーンビルⅡ1	
	階	
(居宅療養管理指導)		
事業者の名称及び主たる事務所	事業所の名称及び所在地	   廃止年月日
の所在地		ルルヤクド
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター水俣訪問	平成30年(201
東京都千代田区神田駿河台二丁	看護ステーション	8年) 9月30日
目 9 番地	水俣市長野町11番114号	
	1 階	
(介護予防居宅療養管理指導)		
事業者の名称及び主たる事務所		
	東光正の夕 粉 ひょぎ たい	
の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
の所在地 株式会社 ニチイ学館	事業所の名称及び所在地 ニチイケアセンター水俣訪問	廃止年月日 平成30年(201
株式会社 ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台二丁	ニチイケアセンター水俣訪問 看護ステーション	平成30年(201
株式会社 ニチイ学館	ニチイケアセンター水俣訪問	平成30年(201

#### 熊本県告示第593号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第3 72号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年(2022年)8月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 競争入札に付する事項
  - 第2期熊本県自治体情報セキュリティクラウド移行業務
- 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成 18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で営業種目が「情報処理業務」、 詳細業種が「情報システム全般の設計、開発、維持管理」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札資格を得

- 入札参加資格を得るための申請方法等
  - 申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示 すること。) に必要書類を添付し(2) の場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。) により提出すること

- 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先 (2)熊本県出納局管理調達課管理班 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 096 - 333 - 2581電話番号
- 入札参加資格審査申請書の受付期間 (3)

公告の日から令和4年(2022年)9月5日(月)午後5時までとする。ただ、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が 入札に間に合わないことがある。

- 入札参加資格審査結果の通知 (4)
  - 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5)入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(202 5年) 3月31日までとする。

- 有効期間の更新手続 (6)
  - (5) の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査 申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11 月30日(閉庁日を除く。)までに行う。

#### 公 告

#### 熊本県公告第576号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の 規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告 する。

令和 4 年 (2 0 2 2 年) 8 月 2 3 日

熊本県知事 島 蒲 郁 夫

#### 農用地利用配分計画の概要

T 75 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 1		
賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	負害権の故た寺を支りる工地 
川久保 慎吾	熊本市北区龍田	荒尾市野原字赤田773番1ほか4筆

認可年月日

令和 4 年 (2 0 2 2 年) 8 月 1 2 日

# 熊本県公告第577号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の 規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告 する。 令和4年(2022年)8月23日

熊本県知事 蒲 島 夫 郁

農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者

賃借権の設定等を受ける土地

氏名又は名称	住 所	
福永 修一	天草市有明町下津浦	天草市有明町下津浦字大坪3154番5ほ
		か 4 筆
株式会社きむら	上益城郡甲佐町芝原	天草市新和町小宮地字丸山ノ前239番4
のあられファー		ほか1筆
厶		
松岡 大地	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字藏ノ前360番2ほ
		か 2 筆
猪口 晋太郎	天草市五和町城河原	天草市五和町城河原二丁目字田原375番
		ほか3筆
猪口 晋太郎	天草市五和町城河原	天草市五和町城河原三丁目字中野原271
		番 1 ほか 1 筆
木山 真一	上天草市大矢野町中	上天草市大矢野町中字長迫5111番

認可年月日 2

令和4年(2022年)8月12日

熊本県公告第578号農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の 規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告

令和 4 年 (2 0 2 2 年) 8 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

## 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	具信惟の畝た寺を支りる土地
福島 誠一	下益城郡美里町坂貫	下益城郡美里町坂貫字下原64番3ほか1
		筆
坂田 竜義	下益城郡美里町坂貫	下益城郡美里町坂貫字下原80番1
柳川 栄一	阿蘇市跡ケ瀬	阿蘇市跡ケ瀬字中上向104番2ほか1筆

認可年月日

令和4年(2022年)8月12日

# 熊本県公告第579号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和4年(2022年)8月23日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

大規模小売店舗の名称及び所在地

マルショク御船店

上益城郡御船町辺田見中道359番

変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名又は名称及び住所

(変更前)

株式会社サンリブ

代表取締役 菊池

福岡県北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号

(変更後)

株式会社サンリブ

代表取締役 菊池 毅

福岡県北九州市若松区本町二丁目17番1号

ベイサイドプラザ若松 2 F (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっ ては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社サンリブ	株式会社サンリブ
代表取締役 菊池 毅	代表取締役 菊池 毅
福岡県北九州市小倉南区上葛原二丁目	福岡県北九州市若松区本町二丁目17番1号

1 4 番 1 号	ベイサイドプラザ若松 2 F
サークルフーズ株式会社	
代表取締役 局 聖一	退 店
大分県大分市原新町6番30号	
株式会社藤本物産	
代表取締役 藤本 健介	同左
熊本市西区田崎町414番12号	
株式会社ヒライ	
代表取締役 平井 浩一郎	同 左
熊本市西区春日七丁目26番70号	
株式会社日の出屋	
代表取締役 瀬戸 良尚	同左
宇城市豊野町巣林1430-1	
大華物産株式会社	
代表取締役 清原 成弘	同左
熊本市南区近見八丁目13-28-1	

3 変更年月日

令和3年(2021年)3月6日

4 届出年月日

令和4年(2022年)3月31日

5 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局総務振興課

令和4年(2022年)8月23日から令和4年(2022年)12月23日まで

#### 熊本県公告第580号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和4年(2022年)8月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マルショク泗水店

菊池市泗水町大字豊水 3 3 5 9 番地 1 外 2 3 筆

- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名又は名称及び住所 (変更前)

株式会社サンリブ

代表取締役 菊池 毅

福岡県北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号

(変更後)

株式会社サンリブ

代表取締役 菊池 毅

福岡県北九州市若松区本町二丁目17番1号

ベイサイドプラザ若松2F

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社サンリブ	株式会社サンリブ
代表取締役 菊池 毅	代表取締役 菊池 毅
福岡県北九州市小倉南区上葛原二丁目14	福岡県北九州市若松区本町二丁目17番
番1号	1 号 ベイサイドプラザ若松 2 F
サークルフーズ株式会社	
代表取締役 局 聖一	退店
大分県大分市原新町6番30号	
株式会社藤本物産	
代表取締役 藤本 健介	同左
熊本市西区田崎町414番12号	

同左
同左

3 変更年月日

令和3年(2021年)3月6日

- 届出年月日 4
  - 令和4年(2022年)3月31日
- 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部総務部振興

令和4年(2022年)8月23日から令和4年(2022年)12月23日まで

熊本県公告第581号

総合評価一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特 例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。 令和4年(2022年)8月23日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

- 競争入札に付する事項
  - (1)業務の名称

第2期熊本県自治体情報セキュリティクラウド移行業務

- 業務に係る入札・契約担当部局 (2)熊本県企画振興部デジタル戦略局デジタル戦略推進課地域デジタル化推進班 郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 電話番号096-333-2145 ファックス番号 096-381-8211メールアドレス dejisuishin@pref.kumamot dejisuishin@pref.kumamoto.lg.jp
  - 業務委託の内容

(3)第2期熊本県自治体情報セキュリティクラウド移行業務委託仕様書(以下「仕様 書」という。)による。

- (4)委託期間
- 契約締結の日から令和5年(2023年)3月31日まで
- (5)納入場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県企画振興部デジタル戦略局デジタル戦略推進課

- (6) 入札金額
  - 入札金額は、本業務委託に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入 札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とす るので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者で あるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額によ り入札すること
- 業務に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得 (7)(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。
- (8) 最低制限価格の設定

の入札は、最低制限価格を設けない。

低入札価格調査の設定 (9)

この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格 を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

(10)その他

本競争入札は、総合評価一般競争入札である。

本競争入札は、紙入札案件である。 イ

本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参 加資格確認申請書の提出が必要な入札である。

- 入札参加者の必要な資格に関する事項 次の(1) から(4) までに定める条件の全てを満たす者であること。 ) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱( (1)平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で営業種目が「情報処理業務」、 随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。
  - 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)受付期間 公告の目から令和4年(2022年)9月5日(月)午後5時まで
  - 競争入札参加資格審查申請書提出先

熊本県出納局管理調達課管理班 (熊本県庁行政棟本館2階)

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 郵便番号 862-8570

競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。

- 提出の方法
  - イの提出先へ入札公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵
- 送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の (2)
- 申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 入札参加のための確認申請
- (1)提出書類

Lの入札に参加を希望する者は、 2 (2) から(3) までに定める条件の全てを満た す者であることの確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

- 提出方法 (2)
- (1) に掲げる書類を書面で提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は 持参により提出すること。
- (3)提出期間

公告の日から令和4年(2022年)9月12日(月)午後5時まで

- 提出先 (4)
  - 1(2) に掲げる入札・契約担当部局
- 確認結果の通知 (5)

確認結果は、競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

- 入札手続等
  - 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間 1(2)に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年) 9月7日(水)午後5時まで受け付ける。
  - 入札説明書及び入札書等の様式等の取得並びに仕様書等及び入札質問に対する回 答の交付

入札説明書、入札書等の様式及び入札実施要領の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる発注・契約担当部局にお いて公告の目から令和4年(2022年)9月20日(火)まで行う。

仕様書、落札者決定基準及び提案書作成要領の交付

交付を希望する場合は、別紙様式1の仕様書等交付申請書を作成し、 のメールアドレスへ電子メールで提出すること。なお、電子メールの表題は、「【事業者名】セキュリティクラウド移行業務に係る仕様書等交付申請」とし、本文には事業者名、担当部署名、担当者職・氏名、電話番号、E-Mailアドレス を記載すること。仕様書等交付申請書の提出があった者に対し、電子データで 交付する

入札質問に対する回答の交付

別紙様式1の仕様書等交付申請書を提出した全ての者に対し、電子データで 交付する

入札及び開札の日時及び場所 (3)

令和4年(2022年)9月20日(火)午後2時

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 場所 イ

熊本県庁行政棟本館13階 本館1301会議室

ゥ 入札書の提出方法

入札書(代理人が入札するときは入札書及び委任状)を、委託業務名、商号及び代表者名を記入した封筒に封入のうえ、アの日時にイの場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)9月19日(月)午後5時(必着)までに1(2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に委託業務の名称及び入札日時を生まし、中封筒の表に表れた相宗する場合には、別の中に入れまた入れること。再入れた相宗する場合には、別の中に入れまた入れること。再入れた相宗する場合には、別の中に入れまた入れること。 朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中 封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、委託業務の名称を朱書し、中封筒の 中に再入札書を入れること。

(4)開札の方法

開札は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない 県の職員)のもとに(3)アの日時に(3)イの場所で行う。

入札の回数及び再入札の日時等 (5)

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後、予定価格の範囲内の価格をもって申込みをした者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。 なお、入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退し たものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからコまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引 換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが 判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 入札書に記名を欠く入札

金額を訂正した入札 工

誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札 オ

力 明らかに連合によると認められる入札

同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札 キ 2以上の意思表示をした入札

民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者 が認めた入札

その他入札に関する条件に違反した入札 コ

(7)入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公 正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加 一させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。 落札者の決定基準

(8)

「第2期熊本県自治体情報セキュリティクラウド移行業務に関する落札者決定基 (以下「落札者決定基準」という。)による。

落札者の決定方法 (9)

> 総合評価一般競争入札により、総合的な観点で評価を行い、落札者を決定する。 開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定に より作成された予定価格の範囲内の入札価格で有効な入札書を提出した者につい 総合評価のための提案書を受け付け、評価を行う

提案書による評価は、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの運用保守業務(以下「運用保守業務」という。)も含めた仕様書全 体について行うものとする。

入札価格が予定価格の範囲内である者のうち、提案書評価による「技術点」 入札価格の評価による「価格点」の合計点が最も高い者とする。ただし、評価項 目1~7に示す項目が1項目でも0点となった場合または技術点における加点項

目(評価項目1~7)の合計点数が375点に満たない場合は、落札者としない。 オ 本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1 項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を 下回った価格で入札を行った者は、「技術点」と「価格点」の合計点が最も高か った者であっても落札者とならない場合がある。

最高得点者が2者以上あるときは、「技術点」の高い者を落札者とし、それでも同点の場合は、当該者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該者のうち開札に立ち会わないる思想とにくじた引かれた。 代えて当該入札執行事務に関係ない県職員にくじを引かせるものとする。

(10)入札保証金

免除する。 提案書の提出方法

提出日時及び提出場所 (1)

4(3)のア及びイに記載の日時、入札場所に持参するものとする。ただし、持参できない場合は、熊本県企画振興部デジタル戦略局デジタル戦略推進課宛て令和4 年(2022年)9月19日(月)午後5時までに必着するよう郵送(書留郵便に 限る。) すること。

留意事項 (2)

提出後は変更を認めない。ただし、真にやむをえない事情によると認められる場 合は、この限りではない。

- 契約について
  - 契約書の作成の要否 (1)

(2)契約の締結期限

> 落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊 本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過 した目

(3)落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

契約保証金 (4)

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の 金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。 納付期限 (3)に掲げる期限

提出場所 1(2) に掲げる入札・契約担当部局 イ

- その他
  - (1)入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨と
- この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受 ける。
- 問合せ
  - (1)問合せ先

入札の業務内容、仕様書、確認申請など入札の内容全般に関すること (本公告に係る入札・契約担当部局)

熊本県企画振興部デジタル戦略局デジタル戦略推進課地域デジタル化推進班 電話番号 096-333-2145

ファックス番号 096 - 381 - 8211

競争入札参加資格審査申請に関すること

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096 - 381 - 9010

受付時間 (2)

午前8時30分から午後5時15分まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する 法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

Summary

Nature of the services to be procured: (1)

> The construction of cloud computing infrastructure as information security for Kumamoto Prefectural Government

(2)Date and Place for tender:

Date: 2:00 p.m. September 20, 2022 Place: 1301 conference room, 13th floor of Kumamoto Prefectural Government Main Building

Name of Department in Charge of Bidding Contract (3)Digital Innovation Development Division, Digital Innovation Bureau, Department of Planning and Development

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2145

(4)0ther

> Language: Japanese Currency: Japanese Yen

### 登載依頼

# 熊本県情報公開・個人情報保護審議会公告第3号

令和4年度(2022年度)第8回熊本県情報公開・個人情報保護審議会の会議を次の 1から4のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続等は、次の5及び6のとおりです。

令和4年(2022年)8月23日

熊本県情報公開・個人情報保護審議会会長

開催日時 1

令和4年(2022年)8月31日(水) 午前10時00分から正午まで(予定)

開催場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県庁行政棟本館5階審議会室

3 議事

個人情報の保護に関する法律の改正等に伴う個人情報保護制度に係る対応について

4

会議の公開・非公開会議は、公開で行います。

傍聴者の定員

5 人

- 傍聴手続等 6
- (1) 傍聴希望者は、当該会議の会場前において受付の上、事務局の指示に従い、手指の 消毒やマスクの着用など、新型コロナウイルス感染症に係る適切な感染防止策を講じた上で、会議の会場に入ることができます。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県情報公開・個人情報保護審議会事務局(熊本県総務部総務私学局県政情報文書 課)

(電話096-333-2068)